

橋本市で いっしょに まちづくり しませんか?

たとえば...

第二層生活支援協議体



橋本市では日常生活圏域ごとに第二層生活支援協議体を設置し、地域住民のボランティアが中心となって高齢者の生活支援、介護予防等の地域福祉の充実を目指して活動しています。

高野口地域の「ささえ愛高野口」では高齢者世帯の方で、電球の交換、ゴミ出し、話し相手など、日ごろのちょっとした困りごとを地域の有志でお手伝いする活動をしています。お手伝いをする方も楽しくやるのが一番と無理なく、和気あいあいと活動しています。

子ども食堂

子ども食堂は食事を提供するだけでなく、地域交流の拠点ともなっています。

- みんなとごはんを食べたり、遊んだりできて楽しい
- 勉強もみてもらえる(場所によって学習支援あり)
- ママさん同士でお話することでリフレッシュ
- みなさんとお話ししながらお料理するのが楽しくてやりがい
- 人と人とのつながりを心地よく感じる

ほかにもたくさんの団体が活動中。裏面を参照。

橋本市の基本情報

橋本市は遠い万葉の昔から街道がひらけ交通の要衝として、都より高い文化を受け入れ栄えてきました。この地には豊かな自然、紀ノ川の清き流れ、誇るべき伝統が息づいています。

総人口数 61,552人 2021年3月現在
(男性 29,507人 女性 32,495人)

世帯数 27,364世帯

高齢化率 33.2% ★全国平均より17年早い!

■人口と高齢化の推移■

10年後には市民4.2人に一人、20年後には3.6人に一人が75歳以上になる予想です。それに反して、生産年齢(15歳~64歳)人口割合は55.3%から20年後には47.1%に減少することが予想されています。

	総人口(人)	高齢化率(%)	75歳以上(人)	75歳以上
2020年	60,483	33.2	10,007	6人に1人
2030年	53,457	38.8	12,743	4.2人に1人
2040年	45,617	43.4	12,499	3.6人に1人

ちなみに...

「生産年齢人口」とは、年齢別人口のうち、生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では15歳以上65歳未満の人口がこれに該当します。国内の生産年齢人口は1990年代をピークに減少傾向が続いています。

はぐくむ条例ってなに?

橋本市の自治と協働をはぐくむ条例(通称:はぐくむ条例)は和歌山県内で初めて策定された「自治基本条例」です。はぐくむ条例は情報共有・市民参画・協働のまちづくり・相互の尊重を大切に、市民の皆さんや行政などの、まちづくりの多様な担い手が同じ方向を向いて、それぞれの役割のもとお互いに協力し合う「協働のまちづくり」を進めていく上で、基本となるものです。

はぐくむ条例はまちづくりを進めるための旗印となるものです。そのため、時代背景が変化していく中、条例が形だけのものになっていないかどうか、橋本市のまちづくりの推進に本当にふさわしいものかどうかを検証する必要があります。

そこで、必要に応じて見直ししながら、実効性のある条例となるよう育てていくため、市民や各種団体などで構成する「はぐくむ委員会」が設置されています。

協働のまちづくりをより推進していくためにどのような取り組みが必要か、委員それぞれの立場から意見を出し合い検証を進めています。



(詳細はこちら↑)



裏面にお得な情報

